

「ガスシステム改革小委員会」の
議事の公開について(案)

1. 議事要旨については、原則として会議終了後 2 営業日以内に作成し、公開する。
2. 議事録については、原則として会議終了後1ヶ月以内に作成し、公開する。
3. 配付資料は、原則として公開する。
4. 本委員会の開催については、事前に周知を図るものとする。
5. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。